

## 現在事項全部証明書

埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番  
株式会社ベルク

会社法人等番号	0300-01-085963		
商号	株式会社ベルク		
本店	埼玉県大里郡寄居町大字用土5456番地		
	埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番	平成27年 2月 1日移転	平成27年 2月 2日登記
公告をする方法	電子公告とする。 <a href="https://www.belc.jp/">https://www.belc.jp/</a> 事故その他やむを得ない事由により、電子公告 によることができない場合は、日本経済新聞に 掲載する方法により行う。	令和 2年 8月 1日変更	
			令和 2年 8月20日登記
会社成立の年月日	昭和34年5月4日		
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生鮮魚介類の加工並びに販売</li> <li>2. 青果物及び惣菜類の加工並びに販売</li> <li>3. 食肉類の加工並びに販売</li> <li>4. 加工食料品の販売</li> <li>5. 飲食店営業</li> <li>6. 日用品雑貨及び化粧品の販売</li> <li>7. 衣料品の販売</li> <li>8. 塩、たばこ、米穀の販売</li> <li>9. 酒類販売</li> <li>10. 書籍雑誌、玩具の販売</li> <li>11. 生花、園芸植物及び園芸用品の販売</li> <li>12. 医薬品、医療用具の販売</li> <li>13. 寝装寝具の販売</li> <li>14. 時計、カメラ、運動用品、インテリア用品の販売</li> <li>15. 不動産の売買、仲介並びに斡旋</li> <li>16. 不動産の賃貸及び管理</li> <li>17. 金銭の貸付及び金銭の貸借の媒介並びにクレジットカード取扱業</li> <li>18. 商品券、その他の金券の売買</li> <li>19. 自然エネルギー等による発電事業及びその管理運営並びに電気の供給、販売等に関する業務</li> <li>20. 前各号に掲げる事業を営む企業の経営指導及び業務受託</li> <li>21. 前各号に附帯する一切の業務</li> </ol> <p style="text-align: right;">平成26年 5月23日変更      平成26年 5月26日登記</p>		
単元株式数	100株		

埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番  
株式会社ベルク

発行可能株式総数	5000万株	平成17年10月20日変更
		平成17年10月20日登記
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 2086万7800株	平成18年 8月15日変更
		平成18年 8月15日登記
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 4日登記
資本金の額	金39億1265万7000円	平成18年 8月15日変更
		平成18年 8月15日登記
株主名簿管理人の 氏名又は名称及び 住所並びに営業所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 平成17年10月 1日変更	平成17年10月 3日登記
役員に関する事項	取締役 原 島 保	令和 6年 5月23日重任 令和 6年 5月24日登記
	取締役 上 田 英 雄	令和 6年 5月23日重任 令和 6年 5月24日登記
	取締役 原 島 陽 一 郎	令和 6年 5月23日重任 令和 6年 5月24日登記
	取締役 原 島 一 誠	令和 6年 5月23日重任 令和 6年 5月24日登記
	取締役 大 杉 佳 弘	令和 6年 5月23日重任 令和 6年 5月24日登記
	取締役 上 田 寛 治	令和 6年 5月23日重任 令和 6年 5月24日登記
	取締役 原 田 裕 幸	令和 6年 5月23日重任 令和 6年 5月24日登記

取締役	久木邦彦	令和6年5月23日重任
		令和6年5月24日登記
取締役	松下香織	令和6年5月23日重任
		令和6年5月24日登記
取締役	井澤京子	令和6年5月23日重任
		令和6年5月24日登記
取締役	梅國智子	令和6年5月23日重任
		令和6年5月24日登記
取締役	齊藤修一	令和6年5月23日重任
		令和6年5月24日登記
取締役	中原千晶	令和6年5月23日重任
		令和6年5月24日登記
取締役	大作幹夫	令和6年5月23日就任
		令和6年5月24日登記
さいたま市北区植竹町二丁目56番地 代表取締役	原島一誠	令和6年5月23日重任
		令和6年5月24日登記
監査役 (社外監査役)	徳永眞澄	令和5年5月25日重任
		令和5年5月30日登記
監査役 (社外監査役)	杉村茂	令和5年5月25日重任
		令和5年5月30日登記
監査役 (社外監査役)	野村文雄	令和6年5月23日重任
		令和6年5月24日登記
会計監査人	太陽有限責任監査法人	令和6年5月23日重任
		令和6年5月24日登記
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度額として免除することができる。	

	<p>当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度額として免除することができる。</p> <p>平成27年 5月28日変更 平成27年 6月 3日登記</p>
非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	<p>当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金5百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p> <p>当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金5百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p> <p>当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金3千万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p> <p>平成29年 6月16日更正</p>
取締役会設置会社に関する事項	<p>取締役会設置会社</p> <p>平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 4日登記</p>
監査役設置会社に関する事項	<p>監査役設置会社</p> <p>平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 4日登記</p>
監査役会設置会社に関する事項	<p>監査役会設置会社</p> <p>平成18年 5月 1日設定 平成18年 5月26日登記</p>
会計監査人設置会社に関する事項	<p>会計監査人設置会社</p> <p>平成18年 5月26日登記</p>



これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

（さいたま地方法務局管轄）

令和 7年 1月17日

東京法務局新宿出張所  
登記官

宮崎久昭

